

令和４年第１０回農業委員会総会議事録							
開催年月日		令和４年１０月２４日（月）					
開催場所		白岡市役所４階特別大会議室					
開催時間 及び宣告者		開 会	午前　９時００分		議　長	会長職務代理者　江口泰夫	
		閉 会	午前　９時１３分		議　長	会長職務代理者　江口泰夫	
議　長	江　口　泰　夫		臨時議長			仮議長	
委 員 出 席 状 況	農　業　委　員			推　進　委　員			
	席次番号	氏　　　名		摘要	席次番号	氏　　　名	
	１	岡　安　　広		出席	１	長　澤　い　と	
	２	岩　上　　賢		出席	２	川　野　信　之	
	３	関　山　功　一		出席	３	齋　藤　光　則	
	４	進　藤　貴　一		欠席	４	渡　邊　明　子	
	５	江　原　健　治		出席	５	神　田　　　潔	
	６	黒　須　宣　夫		出席	６	小　林　一　夫	
	７	山　下　幸　一		出席	７	安　野　和　好	
	８	吉　田　敏　雄		出席	８	清　水　　　清	
	９	大　山　峰　夫		出席	９	今　泉　志　江	
	１０	安　藤　富司夫		出席			
	１１	荒　　井　　肇		出席			
	１２	齋　藤　美佐夫		欠席			
	１３	江　口　泰　夫		出席		出席者	
	１４	小　島　俊　雄		出席		欠席者	
議事参与制限 を受ける委員				会長からの 出席要請者			
事務局		事務局長	佐々木　雅美		局長補佐	本村　剛士	
		主　査	塩村　孝太郎		主　任	安藤　寛子	
		主任専門員	岡安　秀夫				
説明員		主　査	塩村　孝太郎		主　任	安藤　寛子	
		主任専門員	岡安　秀夫				

審議事項

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の見解について

協議報告事項

- (1) 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (2) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- (3) その他

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
局長	皆さんおはようございます。定刻となりましたので、ただ今から令和4年第10回農業委員会総会を始めさせていただきます。はじめに、江口会長職務代理から御挨拶を頂戴したいと存じます。
職務代理	改めまして、おはようございます。今年も10月と云うことで、数か月後には新しい年を迎える時期となりました。そう云った中で、今年は猛暑が続きましたことから、稲の収穫がかなり悪く、且つ価格も低下しているなど、本当に苦心しているところでございます。一方、梨につきましては、あじさいセンターに梨が出荷されているわけですが、時期によっては、お客様が2重になって梨を求めている光景が一週間くらい続いておりました。 稲作等に至っては、肥料代も高騰している状況でございます。何れにいたしても作付けは続けていかなければなりません、一旦ここで英気を養っていただきまして、来年に向けて頑張っていきたいと思っております。 本日も、よろしく御審議いただけますよう、お願い申し上げます。
局長	ありがとうございます。本日は、傍聴人の方がお見えでございます。よろしく願いいたします。なお、傍聴人に申し上げます。お手元の『傍聴人心得』を良くお読みいただき、傍聴くださいますようお願いいたします。
局長	現在の出席は農業委員12名、推進委員9名でございます。こののちは、農業委員会会議規則に基づきまして、江口職務代理に議長をお願いいたします。
議長	現在出席委員12名であり定足数に達しておりますので、これから第10回総会を開会いたします。
議長	議事録署名委員に吉田委員、大山委員を指名いたします。
<u>日程第1 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について</u>	
議長	日程第1 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について を議題といたします。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	それでは、議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見につきまして、御説明いたします。今回案件は1件でございます。 総会資料の2ページを御覧願います。 番号1につきましては、譲受人が譲渡人から、売買により所有権を移転し、住宅敷の一部として転用するための申請です。 譲受人につきましては、市外の賃貸マンションに居住しておりますが、譲受人の妻が白岡市内の会社に勤めることとなり、白岡市内の土地を探しておりました。 譲受人及び妻ともに車で移動することが多く、駐車スペース等を必要としており

事務局	宅地部分と一体利用する計画となり、今回、申請がなされたものです。 申請地の農地区分は、甲種、第１種、第３種農地のいずれの要件にも該当しない農地という理由から、第２種農地と判断されます。また、計画の実現性については、申請内容及び関係各課が必要とする要件を備えていることから、おおむね認められるものと思われます。
議長	説明が終了しました。これから番号１の現地確認の報告を**委員にお願いいたします。
委員	今回申請の議案第２７号１番、農地法第５条の規定による許可申請について、１０月１７日に現地を確認いたしました。案内図は１ページです。近隣は住宅が点在しており、また、各幹線道路７８号線新白岡柴山沼線、３号線大宮栗橋線が近隣にあり、今後も発展する地域と思われます。申請地は多少の雑草等がありますが、農地として活用されており違反等はありません。今回の案件について、転用理由や付近の状況から判断いたしまして、やむを得ないものと判断いたします。 皆様のご審議をお願いいたします。以上で、報告を終わります。
議長	報告が終了しました。これから御意見・御質疑等をお伺いします。御意見・御質疑等がございましたらお願いいたします。 [なしと云う声あり]
議長	質疑なしと認めます。
議長	お諮りします。本案については、事務局の説明及び担当農業委員からの報告、転用理由、申請地が含まれる区域の農地性から地域農業との調和を図りつつ効率利用できるものと判断し、転用はやむを得ないものと認め、許可相当の意見を付して県へ進達することで御異議ございませんか。 [異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。よって議案第２７号については、原案のとおり決定します。
議長	以上をもちまして、議案第２７号に係る議事を終了します。
<u>協議報告事項１ 農地法第５条第１項第７号の規定による転用届出に対する専決処について</u>	
議長	引き続き協議報告会を開催いたします。協議報告事項１、農地法第５条第１項第７号の規定による転用届出に対する専決処分について を事務局から説明をいたさせます。
事務局	協議報告事項１ 農地法第５条第１項第７号の転用届出に関する専決処分について でございますが、今回報告は１件でございます。総会資料の４ページを御覧願います。番号１につきましては、住宅敷拡張のための転用です。 簡単ですが、説明は以上です。

議長	説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等がございましたらお願いいたします。
	[なしと云う声あり]
議長	質疑なしと認めます。
<u>協議報告事項 2 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について</u>	
議長	続きまして、協議報告事項 2 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを事務局から説明いたさせます。
事務局	協議報告事項 2 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について ですが、今回報告は 3 件でございます。総会資料の 5 ページ目を御覧願います。 番号 1 及び番号 2 につきましては、令和 4 年 9 月 26 日に解約があったものです。理由は、賃借人が高齢と体調不良のため耕作が困難となったためです。 番号 3 につきましては、令和 4 年 5 月 31 日に解約があったものです。理由は、□□□□さんが借受けることとなったため、解約となったものです。説明は以上です。
議長	説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。
	[なしと云う声あり]
議長	質疑なしと認めます。
<u>協議報告事項 3 その他</u>	
議長	続いて協議報告事項 3 その他に移ります。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	協議報告事項 3 その他について ですが、先ず、農業委員会活動記録の提出について でございます。ご提出いただきましてありがとうございます。 なお、返却は翌月の資料配付時を予定しております。 続きまして、農業者年金加入推進活動に係るお知らせ及び普及資材について でございます。こちらは、皆様の机に配布させていただいておりまして、A4、1 枚の紙と、二つほどビニールの袋に入っている普及資材を配布させていただきました。 こちらにつきましては、埼玉県農業会議の方から提供がございましたので、農業者年金の加入推進活動の際に御活用いただければと思います。 続きまして、来月の農地パトロールについて でございます。 先ず、11 月 1 日が、吉田委員・安藤委員・日勝地区推進委員、続きまして、11 月 15 日が小島委員・篠津地区推進委員、最後に、11 月 29 日が岡安委員・大山地区推進委員 となります。 こちらにつきましては、必要に応じて日程変更をお願いします。また、日程変更を行った場合には、事務局まで連絡をお願いします。

事務局	続きまして、来月総会でございます。来月につきましては、11月24日木曜日時間の方は本日と同じ午前9時からを予定しております。 議事録署名委員につきましては、吉田委員、大山委員になりますので、両委員は来月の総会の際に署名をお願いします。 以上で、協議報告事項3 その他を終わります。
議長	説明が終了いたしました。全体を通しまして御意見・御質疑等がございますか。 [なしと云う声あり]
議長	ありがとうございました。以上をもちまして、本日の総会を閉会といたします。
議長	本日の会議は以上で閉会となります。お疲れ様でした。 [終了午前9時13分]